

令和3年度 派遣事業運営情報資料
(期間：2021年4月1日～2022年3月31日)

株式会社コノ街デザイン
人材事業部

■労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

【1】 派遣料金等の明示

派遣労働者数(2021年3月31日時点の雇用者数)	0人
派遣先数(年間取引企業数)	2件
マージン比率(小数点第一位未満四捨五入)	34.2%
派遣料金平均金額(1日8時間計算)	¥13,200
派遣労働者賃金平均額(1日8時間計算)	¥8,680-

※マージンには、弊社が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

【2】 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・ 労使協定の締結：あり(当該協定の有効期間の終期 2023年3月31日)
- ・ 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：当事業所にて雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者

【3】 教育訓練に関する事項(主たる教育訓練)

訓練の内容	対象となる派遣労働	訓練の方法	実施主体	訓練負担
		資金支給 有給・無給		
入社時研修 (ビジネスマナー)	新規就労者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
事務職員としての基礎的知識	会社が指定する就労中の 派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
接客業としての知識・技術	会社が指定する就労中の 派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
モノづくりに携わる上で必要な見分	会社が指定する就労中の 派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		

【4】 キャリアコンサルティングに関する相談窓口

(株)コノ街デザインではキャリアカウンセリングを事業所にて開催しております。

正式登録がお済みの方は無料でご参加いただけます。その際は弊社まで直接お問合せ下さい。 電話番号：098-851-3584

【5】 その他(福利厚生に関する事項)

弊社の派遣社員としてお仕事頂いている方は弊社施設(TOYOPLA)のシェアード会員として無料で利用頂けます。

社会保険完備(雇用保険、労災保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険) ・年次有給休暇、特別休暇、積立休暇、

リフレッシュ休暇、育児休業、介護休業 等

(当データは令和4年3月31日時点)